



平成 21 年 7 月 1 日

各 位

会 社 名 ケンコーコム株式会社  
代表者名 代表取締役 後藤 玄利  
(コード番号 3325 東証マザーズ)  
問合せ先 取 締 役 片岡 敬三  
執行役員管理本部長  
TEL 03-3584-4156 (代表)

## 新株予約権の消滅及び特別利益の発生に関するお知らせ

当社は、平成 21 年 5 月 14 日付開示資料「ストックオプション（新株予約権）の失効手続きに関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、平成 16 年 6 月以降に発行した当社の従業員に対する新株予約権のうち、消滅する新株予約権の個数が確定いたしました。また、これにともない特別利益が発生いたしましたので、その内容につきましてお知らせいたします。

### 記

#### 1. 消滅する新株予約権の個数

消滅する新株予約権の個数につきましては、未行使新株予約権者からの放棄同意書に基づき、本日確定いたしました。

回号	消滅する新株予約権の個数
第 5 回新株予約権	185 個
第 6 回新株予約権	42 個
第 7 回新株予約権	64 個
第 8 回新株予約権	50 個
第 10 回新株予約権	31 個
第 11 回新株予約権	114 個
総数	486 個

#### 2. 特別利益の発生について

##### (1) 新株予約権の消滅確定日

当社では、平成 21 年 5 月 14 日開催の取締役会において、新株予約権の失効手続きに関する方針について決定しております。

新株予約権消滅の効力発生日につきましては、平成 21 年 6 月 23 日開催の第 15 期定時株主総会において、議案「ストックオプションとして新株予約権を発行する件」が承認可決され、同日以後開催される取締役会において、新たな新株予約権の発行決議が承認可決された日としております。

したがって、1. に記載の新株予約権の消滅日は、新たな新株予約権（第 14 回及び第 15 回新株予約権）の発行決議日である平成 21 年 7 月 1 日としております。新株予約権の発行の詳細につきましては、本日、別途開示しております「従業員に対するストックオプション（新株予約権）の発行に関するお知らせ」をご覧ください。

(2) 特別利益の内容

会社法施行後に発行された費用計上をともなう第7回から第11回新株予約権については、平成22年3月期の連結決算及び個別決算において、特別利益（新株予約権戻入益）9百万円を計上することとなりました。

3. 業績に与える影響について

平成22年3月期の連結業績予想及び個別業績予想に与える影響は軽微であります。

以 上